3 弁護士会等の支援による公設事務所（都市型公設事務所）の設置状況

現在、全国 11 の都市型公設事務所が、弁護士会ないし弁護士会連合会の支援により設置、運営され、以下のような公益活動を中心にそれぞれ特色ある活動を行っている。

① 過疎地型公設事務所・日本司法支援センター（法テラス）の常勤弁護士の育成と派遣

弁護士過疎・偏在解消のための人材供給源として、ひまわり基金法律事務所赴任弁護士や法テラス常勤弁護士等を志す新人・若手弁護士を養成している。2022 年 10 月 1 日時点でひまわり基金法律事務所へ 163 名を派遣し、その他、法テラスのスタッフ弁護士として赴任し、又は弁護士が不足する偏在解消対策地区に独立する弁護士を多数、養成・輩出している。

② 刑事弁護の態勢整備と専門性・組織性の向上

刑事対応型として設置された北千住パブリック、ひょうごパブリックを中心に、裁判員裁判対象事件等に専門的に取り組んでいる。

③ 弁護士任官や判事補等の弁護士職務経験の支援

2022 年 10 月 1 日時点で都市型公設事務所経験者の任官者は 4 人、また、同年 4 月 1 日時点で弁護士職務経験者受入人数は延べ 16 人となっており、さらなる推進が課題となっている。

なお、都市型公設事務所を活用した弁護士任官推進事業の試行に関する規則は 2022 年 3 月 31 日に失効しており、同規則に定める弁護士任官推進事業の施行は終了している。

④ 社会的・経済的な理由その他により弁護士へのアクセスが困難な地域住民のための法的支援

各事務所は設立初期から、都市部における市民の「法的駆け込み寺」としての役割を担ってきた。現在でも、高齢、障がいその他の事由のために、自ら支援を求めることが難しい市民は多い。そのため、事務所ごとに地域の実情に応じた柔軟かつ迅速な対応が可能な特徴を生かし、地域の行政機関や他職種と連携し、法的アクセス困難の解消に努めている。その一環として、2012 年 10 月に開設された東京パブリック三田支所（2017 年 3 月 31 日付けで支所は閉鎖したが外国人・国際部門は本所へ移動）は、言語や文化の問題で法的アクセスが困難な外国人の権利擁護のため、外国人事件を専門的に取り扱っている。

今後、専門的活動が可能な人材確保、財政基盤の安定が課題であり、新たな法的ニーズの発掘に取り組み、存在意義を発揮することが求められている。

資料3-5-2-5 都市型公設事務所の設置状況

（2022 年 10 月 1 日現在）

開設年月日	支援弁護士会	開設場所	名称
2001.09.03	第二東京弁護士会	東京都新宿区	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所
2002.06.24	東京弁護士会	東京都豊島区	弁護士法人東京パブリック法律事務所
2003.05.16	第一東京弁護士会	東京都渋谷区	弁護士法人渋谷シビック法律事務所
2004.04.01	東京弁護士会	東京都足立区	弁護士法人北千住パブリック法律事務所
2004.08.23	岡山弁護士会	岡山県岡山市	弁護士法人岡山パブリック法律事務所
2005.03.19	北海道弁護士会連合会	北海道札幌市中央区	弁護士法人すずらん基金法律事務所
2006.10.03	広島弁護士会	広島県広島市中区	弁護士法人広島みらい法律事務所
2008.03.05	東京弁護士会	東京都立川市	弁護士法人多摩パブリック法律事務所
2008.09.22	九州弁護士会連合会 福岡県弁護士会	福岡県福岡市中央区	弁護士法人あさかぜ基金法律事務所
2008.10.01	兵庫県弁護士会	兵庫県神戸市中央区	弁護士法人ひょうごパブリック法律事務所
2009.09.01	関東弁護士会連合会 神奈川県弁護士会	神奈川県横浜市中区	弁護士法人かながわパブリック法律事務所

【注】1．町田シビック法律事務所（2009 年 4 月 1 日開設 / 第一東京弁護士会 / 東京都町田市）は 2016 年 3 月 31 日付けで閉鎖。
2．弁護士法人やまびこ基金法律事務所（2008 年 4 月 1 日開設 / 東北弁護士会連合会、仙台弁護士会 / 宮城県仙台市）は 2016 年 9 月 30 日付けで閉鎖。
3．弁護士法人東京パブリック法律事務所三田支所（2012 年 10 月 15 日開設 / 東京弁護士会 / 東京都港区）は 2017 年 3 月 31 日付けで閉鎖。
4．弁護士法人渋谷パブリック法律事務所（2004 年 7 月 1 日開設 / 東京弁護士会 / 東京都渋谷区）は 2018 年 3 月 31 日付けで閉鎖。同事務所の三田支所が弁護士法人三田パブリック法律事務所に名称を変更。
5．弁護士法人大阪パブリック法律事務所（2007 年 4 月 1 日開設 / 大阪弁護士会 / 大阪府大阪市北区）は 2019 年 5 月 31 日付けで閉鎖。
6．弁護士法人三田パブリック法律事務所（2018 年 4 月 1 日開設 / 東京弁護士会 / 東京都港区）は 2020 年 11 月 25 日付けで閉鎖。